

# 国産材を使った多様な住宅づくりへの提案の募集について

木構造振興株式会社

## 事業の概要

国産材利用の大宗を占める木造戸建て住宅の新築戸数の減少が見込まれる中、国産材の利用拡大を図るためには、現在国産材の活用が積極的に行われていない用途の建築物や地域（大都市圏）での活用、及びリフォームやリノベーションへの積極的な活用を、時代としての要請である超高齢型社会、子育て支援型社会へ対応しつつ図ることが必要とされています。

こうした中で、新たに制度化された長期優良住宅の制度に対応した長期優良型新築住宅への積極的な国産材活用を図ると同時に、国産材の需要を広く換気して行くために、都市型住宅、集合型住宅、高齢者対応型住宅、子育て対応型住宅、賃貸型住宅など幅広い視野のもと、総量での減少が避けがたい住宅分野での国産材需要を促進する必要があります。

そこで、木構造振興株式会社では、林野庁の補助事業により国産材をより有効に活用した多様な住宅づくりへの企画案を募集し、それを実現するための具体的な提案書の作成を行います。

※公募期間は、平成22年9月15日（水）～10月15日（金）です。（提出書類は10月15日必着）

## 対象事業等

### (1) 企画案の内容

国産材の構造材・羽柄材・仕上げ材を使い、大都市圏（首都圏、中京圏、阪神圏）において高い事業性（コストの優位性）が確保された都市型住宅や集合型住宅（集合住宅、アパート、重層長屋）などの新築住宅向けの木造スkeleton+木質インフィル、及び国産材の仕上げ材等を使ったリフォームに向けた木質インフィルの企画案を募集します。

- 敷地面積は、1戸当たり150㎡以下とし、階数の制限は定めません。
- 大都市圏（首都圏、中京圏、阪神圏）において高い事業性（コストの優位性）が確保された実建設コストを坪単価に概算して提案するものとします。

### (3) 対象応募者

応募資格の制限はありません。

（任意の）グループでの応募も可能です。

### (2) 企画案の前提条件

- 国産材活用に向けた先導性のある取り組み案であること。
- 国産材は、無垢材、集成材、その他の木質材料など種類は問いません。
- 建築基準法が定める基準及びその他の法規制（構造、防火、環境等）を遵守したものとします。（防火指定は防火地域又は準防火地域とします。）
- その他の他の法規制は各自設定して下さい。
- 長期優良住宅の認定に係る技術的基準を満足する提案であること。

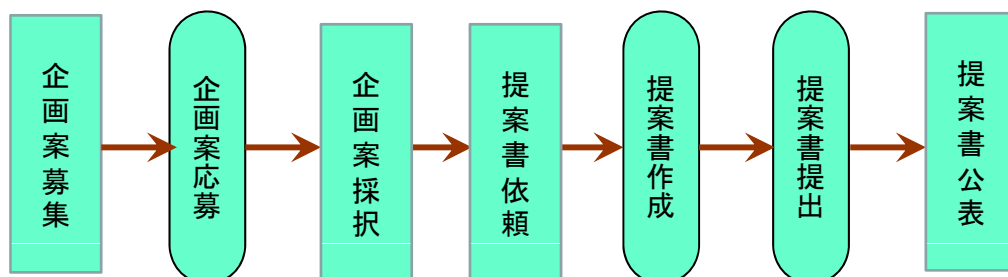
### (4) 提案書の作成

木構振は企画案が採択された応募者に対して、採択と同時期に提案書の作成を依頼します。

なお、提案書作成料は、50～100万円（採択数により決定）程度を限度として、木構振が別途定める規定の基づき提案書提出後に支払います。

※ 詳細については、住宅分野への地域材供給シェア拡大総合対策事業「国産材を使った多様な住宅づくりへの提案」募集要領をご覧ください。

## 事業の流れ（応募者の主な手続き： が応募者）



### 募集要領の入手・問い合わせ先

木構造振興(株)

電話番号:03-3585-5596 FAX:03-3585-5598(担当:大澤、品川)

メールアドレス:jigyuu@mokushin.com

ホームページ:http://www.mokushin.com